

発行にあたって

本資料集は、第十七集に引き続き、一九〇一（明治三十四）年八月発行の第一二五号から一九〇九（明治四十二）年九月発行の第十九卷八号にいたる、ほぼ百冊におよぶ『法学新報』に記載された中央大学関係記事を抜粋・編集したものです。

前集と同様、主に「雑報」欄から学事・行事関係を中心として収録しましたが、いくつかの点で前集とは異なっています。まず、『法学新報』は一九〇二（明治三十五）年一月発行の第百三十号をもって江木衷、卜部喜太郎から中村進午、渡邊澄也へと編集者が交代すると、「社告」で紙面刷新を宣言、巻号表示採用をはじめ、あらたな欄の設定がなされます。とくに「雑報」欄中に「東京法学院記事」、のちに「東京法学院大学記事」、さらに「中央大学記事」が設けられ、本学関係記事がまとめて掲載されるようになります。本集の主要採録記事はこれらにまとめられたものです。また、一九〇三（明治三十六）年八月発行の第十三卷九号、および一九〇五（明治三十八）年八月発行第十五卷九号の『法学新報』臨時増刊号二冊については、広告も含めて全冊収録としました。それぞれ東京法学院から東京法学院大学へ、さらに中央大学へと本学が大きく学制を変更したことをうけて刊行されたもので、学則をはじめ職員・講師一覧、在外員規則等を掲載しています。ただし、同じく臨時増刊号である第十四卷十号については、学則の改正など若干の記事の採録で補えるものと考え、全冊収録はしませんでした。

本集に採録した記事の主要なものは、卒業式関係、試験問題をはじめ討論会、講演会などですが、擬国会や合同体育会関係記事、花井卓藏の学位授与関連記事など、この時期の特徴的なものが見られます。ことに花井の博士号取得は本学のみならず私学出身者ではじめてのものであったため、学内外に大きな反響を呼んでいるようすがうかがわれます。本集採録の各記事は、本学が大きく飛躍する時期を反映して資料的価値の高いものといえます。

二〇〇一年二月

中央大学百年史編集委員会専門委員会主査

菅原彬州